

環境活動の沿革

	富士フィルムの取り組み	国内・海外の動き
1970	環境・安全管理専門部門を工場に設立	
1971	環境管理部を本社に設立	環境庁設置 国連人間環境会議開催(ストックホルム)
1975	素材安全性試験室設立	
1983	公益信託富士フィルム・グリーンファンド設立	
1986	「写ルンです」を発売	
1989	環境管理部を環境安全推進部と改称	ヘルシンキ宣言(特定フロン)の全廃 採択
1990	コジェネタイプの発電機の導入開始 「写ルンです」リサイクルセンター稼働	地球温暖化防止行動計画決定
1991		再生資源利用促進法施行
1992	富士フィルムグループの工場の安全衛生、環境保全指針制定 「写ルンです」リユース・リサイクル自動化システム稼働	地球サミット開催(リオデジャネイロ)
1993	環境アクションプランを策定 製造に使用するフロン類を全廃	環境基本法制定
1994	富士フィルム環境基本方針制定	気候変動枠組条約発効
1995	日本レスポンシブル・ケア協議会(JRCC)に加入 米国工場、欧州工場で「写ルンです」のリユース・リサイクル開始	
1996	富士宮工場、小田原工場、足柄工場でISO14001認証取得 富士フィルム環境レポート発行開始	ISO14001発効
1997	吉田南工場でISO14001認証取得	気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)で京都議定書採択
1998	「写ルンです」循環生産自動化工場を建設	
1999	富士フィルムレスポンシブル・ケア管理マニュアル制定。環境基本方針からレスポンシブル・ケア方針に 「第8回地球環境大賞(日本工業新聞社主催)の「地球環境会議が選ぶ優秀企業賞」受賞 「写ルンです」循環生産システムなどに対して「第17回優秀先端事業所賞(日本経済新聞社主催)を受賞 環境会計を初めて公表	
2000	吉田南工場、富士宮工場、宮台技術開発センターで生産用原材料から発生する廃棄物をすべて再資源化 グリーン購入・調達の手引書を作成 「写ルンです」の循環生産システムなどに対して「優秀先端事業所賞 ミレニアム特別賞」(日本経済新聞社主催)を受賞 「平成12年度地球温暖化防止活動大臣表彰」(環境庁主催)を受賞	環境庁「環境会計システムの確立に向けて」公表 循環型社会形成推進基本法施行 PRTR法施行 容器包装リサイクル法完全施行 GRIが「持続可能性報告のガイドライン」を公表
2001	「写ルンです」の循環生産自動化システムの開発に対して「第47回大河内記念技術賞」((財)大河内記念会主催)受賞 吉田南工場、朝霞技術開発センター、富士宮工場ですべての廃棄物のゼロエミッションを達成 小田原工場で生産用原材料から発生する廃棄物をすべて再資源化 吉田南工場が「平成12年度産業廃棄物適正処理推進功労者知事褒賞」を受賞	グリーン購入法施行 環境省「環境報告書ガイドライン(2000年度版)」公表 資源有効利用促進法(改正)リサイクル法 完全施行
2002	富士フィルムレスポンシブル・ケア方針に代えて、富士フィルムグループ「グリーン・ポリシー」を制定 「環境フォーラム」(2002年より毎年開催) 宮台技術開発センター、足柄工場、小田原工場ですべての廃棄物のゼロエミッションを達成 「水溶媒で塗布する熱現像感光フィルム」に対して「グリーン・サステイナブル ケミストリー賞」を受賞(グリーン・サステイナブル ケミストリー ネットワーク主催) 宮台技術開発センター、朝霞技術開発センターでサイトレポートを発行 液晶表示装置(LCD)向け「WV(ワイドビュー)フィルム」の製造に対して、2002年「優秀先端事業所賞」(第20回:日本経済新聞社主催)を受賞	PCB特別措置法施行 気候変動枠組条約第7回締約国会議(COP7)にて京都議定書運用ルール合意 日本政府が京都議定書を批准 環境省「環境会計ガイドライン2002年版」を公表 地球温暖化対策本部「新しい地球温暖化対策推進大綱」を決定 産業環境管理協会が「エコリーフ」の運用開始 ヨハネスブルグサミット開催 GRIが「持続可能性報告のガイドライン2002」を公表 日本、ストックホルム条約を批准 土壌汚染対策法施行
2003	eラーニングによる環境教育を開始 富士宮工場、小田原工場が自家発電設備の燃料として天然ガスの導入を開始 デジタルカメラで日本初の「エコリーフ環境ラベル」(産業環境管理協会)を取得 足柄工場環境レポート2002年版が第6回環境報告書賞(東洋経済新報社、グリーンリポーティング・フォーラム共催)のサイトレポート賞を受賞	「化学物質の審査及び製造の規制に関する法律」改正

黒字は国内の、緑字は海外の主な動きです。